

番号：140386

国名：ベトナム

担当：地球環境部森林・自然環境保全第一課

案件名：国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	評価分析
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナム国の国土は地球の全表面積の1%以下を占めるに過ぎないが、世界の生物種の約10%を有し、世界的にも生物多様性が極めて豊かな国である。しかし、近年の飛躍的な経済成長を背景に、土地利用の変化や開発が進行しており、生態系の破壊を招いている。また、気候変動による影響が極めて大きいことが予測されており、生物多様性の大規模な損失も懸念されている。例えばベトナムは、コンサベーション・インターナショナル（CI）が「地球規模で生物多様性が高いにもかかわらず、破壊の危機に瀕している地域」として発表した「世界34箇所の生物多様性ホットスポット」の1つに含まれている。また、ベトナムの絶滅危惧種は882種（2007年時点）であり、1992～1996年の時点より161種増加している。

こうした中、ベトナムは生物多様性条約をはじめとする国際条約に積極的に加盟するとともに、国内法制整備を進めており、2008年には生物多様性保護法を制定の上、2009年7月から施行している。同法において、天然資源環境省（MONRE）（生物多様性保全局）は、生物多様性保全国家計画を策定するほか、生物多様性をモニタリングするための基礎調査の実施、生物多様性データベースの構築、その利用の推進、生物多様性状況の報告などについて主導的役割を担うこととされている。また同法は、人間の社会経済活動や気候変動等による生物多様性の顕著な損失をくいとめ、生物多様性条約の目標に貢献することを求めている。

しかし、ベトナムにおける生物多様性に関する情報は、関係省庁や研究所・大学機関などに散在し、集約されておらず、また、体系的に生物多様性をモニタリングし評価するための基礎調査も実施されておらず、国家レベルにおいて生物多様性を評価することが困難な状況となっている。このためベトナム政府は、体系的なモニタリングを行い、同データの集約と公開を担うデータベースシステムを開発することを目的として、2009年度に我が国に対し「国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施に関する技術協力を要請し、2010年度新規案件として本プロジェクトは採択された。2010年6月に詳細計画策定調査を実施し、天然資源環境省環境総局生物多様性保全局をカウンターパート（C/P）機関として、2011年11月より2015年3月までの約3年4ヶ月間の予定でプロジェクトを実施しており、2013年6月には中間レビュー調査を実施したところである。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、実施中の円借款「気候変動対策支援プログラム（III）」では、適応策の一部として生物多様性保全に係る政策アクションを設定しており、本プロジェクトの実施は、特に、生物多様性保護法実施及び全国規模の生物多様性データベース開発に関する政策アクションの促進に直接的に貢献するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年7月上旬～7月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②相手国との間で合意済みの最新の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、そ

の他ベトナム側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年7月中旬～8月上旬)

①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。

③ベトナム側評価団員と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理(議事録含む)を行う。

④収集した情報、データを分析し、アウトプット発現の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側評価団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びベトナム側評価団員、C/P、プロジェクト専門家からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨評価結果要約表(案)(英文)を作成する。

⑩担当分野に係る現地調査結果をJICAベトナム事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年8月上旬～8月中旬)

①評価結果要約表(案)(和文)を作成する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

③終了時評価調査報告書(案)(和文)について担当分野のドラフトを作成するとともに、報告書全体の取り纏めに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)～(6)とする。

(1) 評価グリッド(案)(和文・英文)、質問票(案)(和文・英文)

(2) 評価報告書(英文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

(4) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(5) 現地調査写真集(現地調査の概要が分かるよう、写真20～30枚程度に簡単な説明文を付けたもの)

(6) 本案件を通じて収集した資料及びデータ(項目ごとに整理し、JICA様式による収集資料リストを付けたもの)

上記(1)～(6)については、電子データ((6)についてはオリジナル)をもって提出することとする。なお、写真の撮影に際しては、被写体となる人の肖像権を侵害することのないよう、また、当該写真がJICAのパンフレット、ホームページ、雑誌等で広報活動に活用されることについて、被写体となる人から、文書又は口頭で、同意を得ることとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation\\_01\\_201404.pdf](http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf))を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。航空便経路の検討に際しては、成田⇒ハノイ⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年7月13日～2014年8月2日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 生物多様性行政 (環境省) (調整中)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ベトナム語の通訳兼翻訳者を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び必要に応じて長期専門家・C/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

先行の現地調査期間中はプロジェクトオフィス内の執務スペースの提供 (ネット環境完備) が可能

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部森林・自然環境保全第一課

(TEL:03-5226-9502) にて配布します。

・PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ベトナム国 国家生物多様性データベース開発プロジェクト中間レビュー調査報告書

・ベトナム社会主義共和国 国家生物多様性データベース開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上